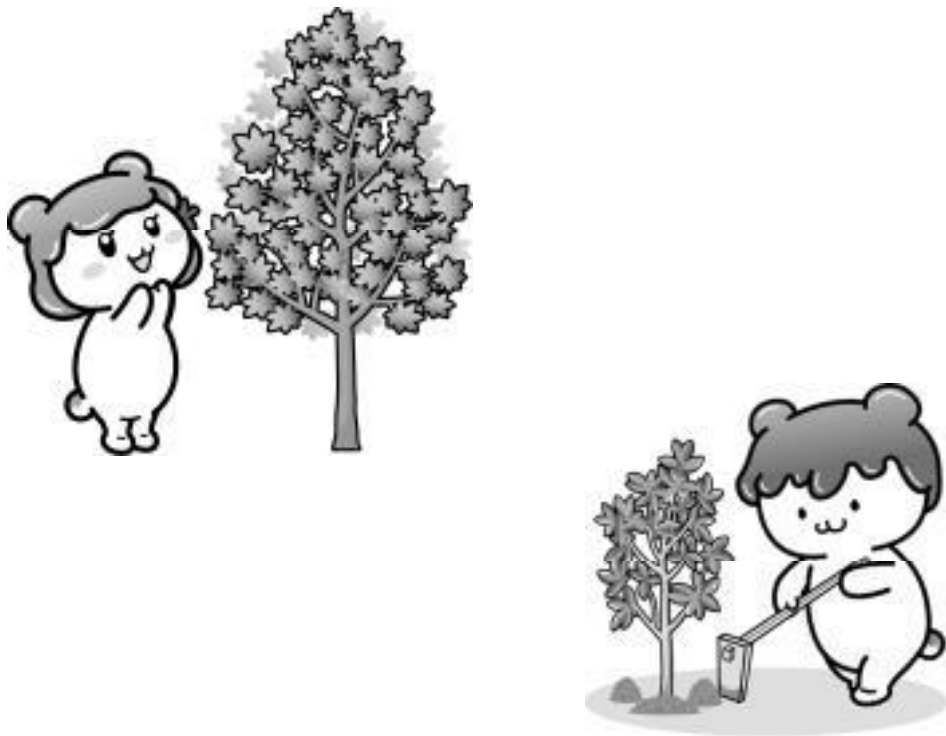


秩父市の教育

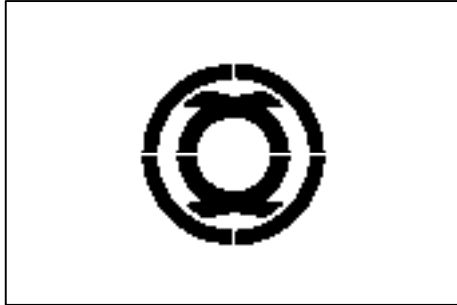
令和7年度



秩父市教育委員会

秩父市の市章、市歌、花・木・鳥

秩 父 市 章



大正 15 年（1926 年）4 月 8 日に制定され、平成 17 年の 4 市町村合併後も、秩父市の市章として採用されました。

秩父市の「父」の字を図案化したもので、協和の精神を表現しています。

秩 父 市 歌

秩 父 市 歌

勝 承夫 作詞
下總 皖一 作曲

青空のもと みどりかがやき
山ふところに 光あつまる
若鮎はしる 荒川の瀬に
進みてやまぬ 力こもりて
わが秩父市は希望のふるさと
ははその森 風は清らに
糸織る歌を はるかつたえて
古今の文化 花咲くところ
進取の夢も みのるよろこび
わが秩父市の未来ははてなし
武甲の峯を 雲はいろどり
観光樂し さくらもみじに
幸ある町よ 人あたたかに
平和の理想 永遠にかわらず
わが秩父市は心のふるさと

秩父市の花・木・鳥



花
シバザクラ



木
カエデ



鳥
オオルリ

目 次

秩父市教育大綱	2
秩父市の概要	3
秩父市の教育の概要	4
秩父市教育委員会教育長・教育委員	5
令和7年度 秩父市一般会計歳出予算額一覧表・教育費予算（歳出）	6
秩父市教育委員会の機構	8
秩父市立小・中学校一覧表	9
秩父市立小・中学校施設の現況	10
令和6年度 学校施設整備状況	12
令和7年度 秩父市学校教育推進プラン＜秩父市の未来を担う人材の育成＞	13
令和7年度 学校教育の指導の重点	14
令和7年度 県・市研究委嘱校等及び各校の研究主題等一覧	20
特別支援教育	22
学童保育	24
学童保育室一覧表	27
秩父市コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）	28
秩父市教育研究所	29
教育相談	34
奨学金制度	36
学校保健	37
学校給食	38
文化財の保存・活用	41
資料館	52
生涯学習	54
芸術文化	57
青少年育成	58
図書館	60
社会体育	65
市営体育施設の現況	71
各種委員会名簿	75
学校医・学校歯科医・学校薬剤師名簿	76

秩父市教育大綱〔令和3(2021)年度～令和7(2025)年度〕

【基本理念】

社会の変化に対応して生き抜く力を身に付ける秩父の教育を推進し、
秩父の未来を担う人材を育成する

【基本方針】

1 社会の変化に対応して生き抜く力を身に付ける教育

社会の変化に対応し、創造力豊かな生き方ができる子どもたちを育成するため、「読み書き・計算＋英語」など基礎学力の向上を図るとともに、学習意欲を高める教育を進めます。さらに、知・徳・体のバランスのとれた生きる力を身に付けることを目指します。

また、幼児教育、特別支援教育などの推進や教職員の資質向上に努めます。

2 秩父のよさを活かした特色ある教育と優れた才能や個々の能力を伸ばす教育

ふるさと秩父の恵まれた環境を活用した学習活動を組み込み、秩父への親しみや愛着を一層深める教育を進めます。

また、優れた才能や個性を伸ばす教育を進めます。特に、現代のグローバル社会に対応できる英語力の向上や超スマート社会（Society 5.0）に対応した ICT 教育の充実にも取り組んでいきます。

3 生涯学び続けられる環境、スポーツ・文化に親しむことができる環境の実現

多様化する生涯学習のニーズに応えるため、スポーツや文化芸術の振興、公民館活動の活発化、図書館の利便性向上、文化財の保存・活用などに取り組み、人生を豊かなものにできる学習環境づくりを進めます。

4 家庭とのつながり・地域との絆を大切にする教育

家庭とのつながりによる家庭学習・読書活動の推進、地域との絆による子育て環境づくりなど、学校・家庭・地域が一体となった教育を進め、心豊かな人間関係、青少年の健全育成を目指します。

5 安心安全な教育環境づくり

安心して学ぶことができる教育環境づくりを実現するため、危機対応力の強化や学校施設の整備を進めます。

秩父市の概要

〔地勢〕

秩父市は、埼玉県の北西部にあり、東京都心まで約 60～80km 圏に位置している。

地域のほとんどが秩父多摩甲斐国立公園の区域及び武甲・西秩父県立自然公園の区域であり、市域の 87%は森林で、その面積は埼玉県の森林の約 40%を占めており、自然環境に恵まれた地域である。三宝山、雲取山等 2,000m 級の山々が県境に連なり、甲武信ヶ岳に源を発する荒川が地域の中央を流れる山紫水明の地である。

市の面積は 577.83km² で、埼玉県全体(3,797.75km²)の約 15%を占めている。

〔歴史〕

○地名のおこり

チチブの地名が歴史上に初めて登場したのは、旧事紀・国造本紀の「知知夫国造……」であり、知知夫が秩父となるのは元明天皇の和銅 6 年以降と言われている。

地名のおこりは、諸説（国造知知夫彦命の知知夫、イチョウの木の古語チチニキ、鍾乳石を乳石と呼んだ等）あるが定説はない。

○人の住み始めから秩父市の形成まで

秩父地方に展開した人類の跡は、古くは旧石器時代に遡る。秩父下蒔田遺跡より約 1 万 6 千年前の石器が出土しており、秩父地方最古の遺跡となっている。

慶雲 5 年（708 年）武蔵国秩父郡から和銅が献上され、元号が和銅に改元されたことが「続日本紀」に記されており、貨幣史を考証する上で歴史的に重要な史実となっている。

天正 18 年(1590 年)徳川家康の関東入国を機にその支配下におかれ、寛文 3 年(1663 年)忍藩主阿部忠秋の領地となった。近世期には、絹の生産が農家の副業となり、養蚕、製糸から居座機による織布まで一貫して行われ、秩父絹として今日まで受け継がれる秩父の特産品となった。また、国指定重要有形民俗文化財に指定されている秩父祭屋台もこの時期には曳き廻されていたと伝わる。

明治 4 年忍藩から忍県に属し、同年 11 月入間県となり、同 6 年熊谷県、更に同 9 年に現在の埼玉県に属することになった。武蔵七党の一つである丹党中村氏が開いた中村郷は大宮郷となり、市町村施行に伴い、明治 22 年 4 月大宮町となり、大正 5 年秩父町と改称された。

その後、昭和 25 年 4 月に市制を施行。同 29 年 5 月から同 33 年 5 月まで、4 回にわたる隣接町村との合併が行われた。更に平成 17 年 4 月 1 日、吉田町、大滝村、荒川村と合併し、新秩父市が誕生した。現在、新市発足後 21 年目を迎え、教育施設の整備、教育内容の更なる向上や文化財の保存・活用に取り組んでいる。

R7.5.1 現在

人 口 56,769 人 世帯数 26,016 世帯 面 積 577.83 km²

秩父市の教育の概要

1 秩父市教育大綱「基本方針」抜粋

- 1 社会の変化に対応して生き抜く力を身に付ける教育
- 2 秩父のよさを活かした特色ある教育と優れた才能や個々の能力を伸ばす教育
- 3 生涯学び続けられる環境、スポーツ・文化に親しむことができる環境の実現
- 4 家庭とのつながり・地域との絆を大切にする教育
- 5 安心安全な教育環境づくり

2 教育予算額

(単位：千円)

教育費	令和7年度予算額	令和6年度予算額	比較増減額
	3,330,149	2,792,316	537,993

3 学校数、児童・生徒数等

R7.5.1 現在

	小学校	中学校	合計
学校数	13校	8校	21校
児童・生徒数	2,429人	1,331人	3,760人
教職員数	251人	146人	397人

4 給食施設数

調理場数	受配校数	調理方式	運営方式
5か所	21校	センター方式	調理委託5

5 社会教育施設数

公民館数	図書館数	資料館数
11か所	4か所	4か所

6 指定文化財件

国指定等文化財	県指定等文化財	市指定文化財	合計
40件	56件	196件	292件

秩父市教育委員会教育長・教育委員



教育長職務代理者
浅海 純一



委 員
萩原 重範



教 育 長
前野 浩二



委 員
土橋 慶子



委 員
根岸 和美

職 名	氏 名	現 任 期（令和7年8月1日現在）
教 育 長	まえのこうじ 前 野 浩 二	令和3年4月1日～令和9年3月31日
教育長職務代理者	あさうみじゅんいち 浅 海 純 一	令和4年5月25日～令和8年5月24日
委 員	はぎわらしげのり 萩 原 重 範	令和5年6月22日～令和9年6月21日
委 員	どばしけいこ 土 橋 慶 子	令和6年5月25日～令和10年5月24日
委 員	ねきしかずみ 根 岸 和 美	令和7年5月25日～令和11年5月24日

令和7年度 秩父市一般会計歳出予算額一覧表

(単位:千円)

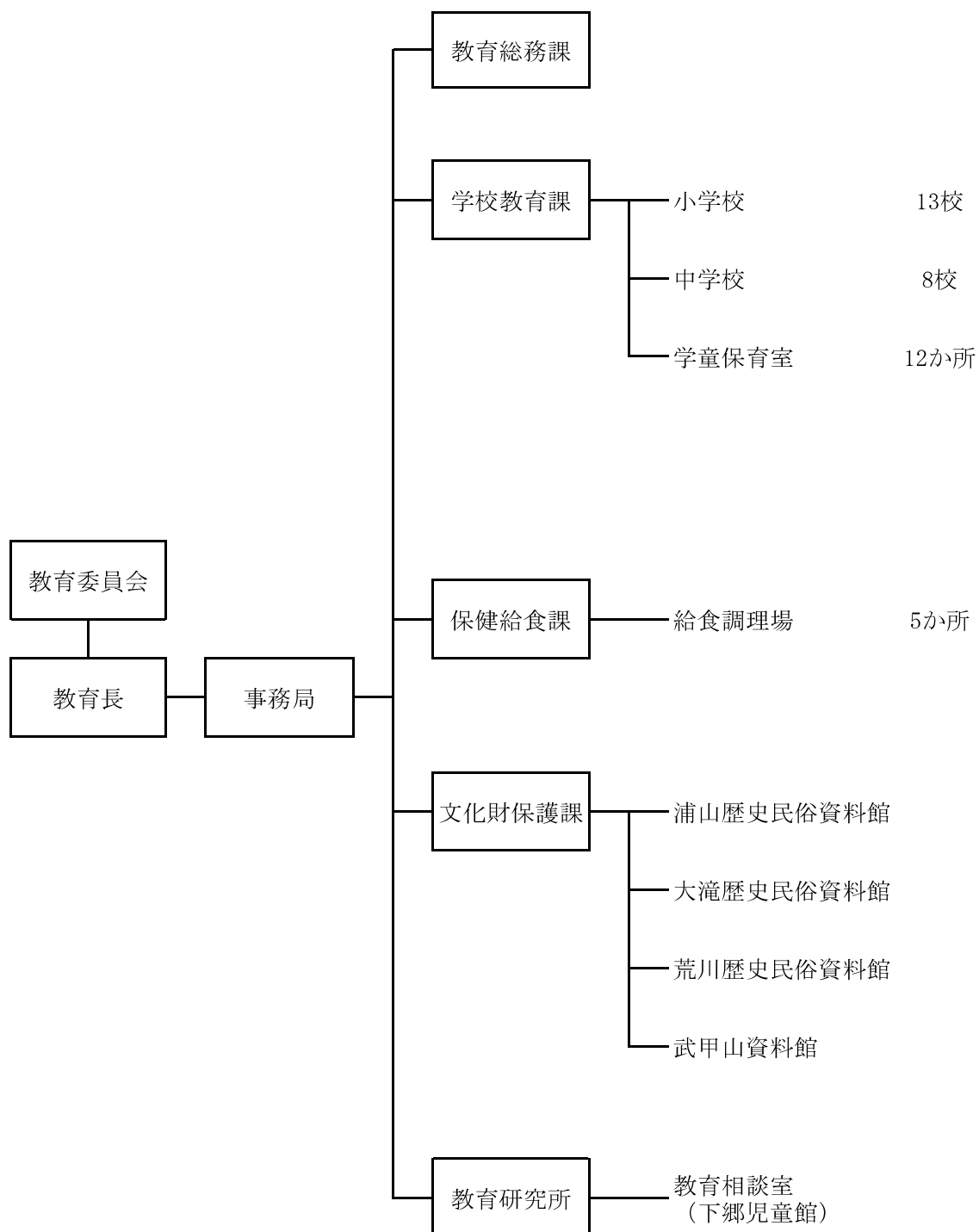
款	令和7年度予算額	構成割合%
1 議 会 費	210,422	0.7%
2 総 務 費	4,069,897	12.9%
3 民 生 費	12,268,001	38.7%
4 衛 生 費	4,002,296	12.6%
5 労 働 費	96,825	0.3%
6 農林水産業費	702,502	2.2%
7 商 工 費	781,781	2.5%
8 土 木 費	2,268,460	7.2%
9 消 防 費	1,175,135	3.7%
10 教 育 費	3,330,149	10.5%
11 災 害 復 旧 費	4	0.0%
12 公 債 費	2,395,921	7.6%
13 諸 支 出 金	313,737	1.0%
14 予 備 費	54,870	0.2%
歳 出 合 計	31,670,000	100%

令和7年度 教育費予算(歳出)

(単位:千円)

費 目		令和7年度予算額	令和6年度予算額	比較増減額
一 般 会 計 総 額		31,670,000	29,950,000	1,720,000
教 育 費 総 額		3,330,149	2,792,216	537,933
1 教育総務費		652,950	612,877	40,073
	1 教 育 委 員 会 費	3,764	3,806	△ 42
	2 事 務 局 費	492,330	460,824	31,506
	3 教 育 研 究 所 費	156,856	148,247	8,609
2 小学校費		446,402	529,490	△ 83,088
	1 学 校 管 理 費	329,398	324,111	5,287
	2 教 育 振 興 費	117,004	175,379	△ 58,375
	3 学 校 建 設 費	0	30,000	△ 30,000
3 中学校費		792,165	284,263	507,902
	1 学 校 管 理 費	164,515	185,076	△ 20,561
	2 教 育 振 興 費	132,688	99,187	33,501
	3 学 校 建 設 費	494,962	0	494,962
4 社会教育費		572,206	462,102	110,104
	1 社 会 教 育 総 務 費	172,393	167,878	4,515
	2 文 化 財 保 護 費	160,779	62,223	98,556
	3 歴 史 文 化 伝 承 館 費	10,248	9,183	1,065
	4 資 料 館 費	16,984	17,232	△ 248
	5 公 民 館 費	117,065	111,432	5,633
	6 図 書 館 費	94,737	94,154	583
6 保健体育費		866,426	873,474	△ 7,048
	1 社 会 体 育 費	13,834	15,298	△ 1,464
	2 体 育 施 設 費	268,894	260,123	8,771
	3 学 校 給 食 費	583,698	598,053	△ 14,355

秩父市教育委員会の機構



秩父市立小・中学校一覧表

小 学 校

R7.5.1現在

学 校 名	住 所	校 長 名	教 頭 名	電話番号
秩 父 第 一 小 学 校	上宮地町36番11号	櫻 井 隆 夫	田 嶋 雄 一	22-0003
花 の 木 小 学 校	上町二丁目21番37号	門 倉 稔	山 中 崇	22-0607
西 小 学 校	金室町9番46号	山 中 桂 一	中 村 勝 代	22-0221
南 小 学 校	野坂町二丁目14番29号	萩 原 敦	宮 下 尚 之	22-1299
尾 田 蒔 小 学 校	寺尾2375番地	島 寄 紀 江	増 雅 代	23-9123
原 谷 小 学 校	大野原2991番地	井 上 淳 一 郎	佐 藤 紀 子	22-0844
久 那 小 学 校	久那2183番地1	浅 見 和 良	邊 見 梓	22-1530
高 篠 小 学 校	山田2619番地	江 本 泰 幸	飯 島 克 行	22-0659
大 田 小 学 校	太田1661番地	旭 和 久	川 島 哲 昭	62-0651
影 森 小 学 校	下影森1104番地	福 島 昌 彦	須 永 伸 一	22-0779
吉 田 小 学 校	下吉田3833番地	山 田 英 加	遠 山 宗 則	77-0014
荒 川 東 小 学 校	荒川上田野1755番地	大 場 正 幸	坂 本 文 孝	54-1009
荒 川 西 小 学 校	荒川贅川840番地	浅 見 兆 仁	飯 島 孝 行	54-0004

中 学 校

学 校 名	住 所	校 長 名	教 頭 名	電話番号
秩 父 第 一 中 学 校	滝の上町9番22号	宮 本 典 行	鈴 木 顕	22-1142
秩 父 第 二 中 学 校	上町三丁目13番48号	横 田 健 男	中 田 朋 絵	22-0646
尾 田 蒔 中 学 校	寺尾2006番地	河 村 康 郎	森 田 知 貴	23-9234
高 篠 中 学 校	山田2647番地	飛 川 成 正	岡 村 淳 史	22-0685
大 田 中 学 校	太田1661番地	栃 木 法 雄	中 島 悠 介	62-0051
影 森 中 学 校	上影森53番地	福 島 剛	根 岸 秀 和	22-0778
吉 田 中 学 校	下吉田6402番地	逸 見 和 弘	梅 沢 貴 史	77-0015
荒 川 中 学 校	荒川日野23番地	小 泉 貴 寛	磯 田 剛	54-1010

秩父市立小・中学校

学 校 名	児 童 ・ 生 徒 数			学級数	県教職 員数	校 舎				
	男	女	計			建築年	鉄 筋 (㎡)	鉄 骨 その他 (㎡)	木 造 (㎡)	計 (㎡)
秩父第一小学校	64	75	(7) 139	(3) 9	[15] 18	昭42.3	3,897	110	0	4,007
花の木小学校	158	148	(12) 306	(3) 15	[24] 26	昭52.2	4,771	92	0	4,863
西 小 学 校	152	155	(24) 307	(6) 18	[26] 28	昭54.6	6,212	131	0	6,343
南 小 学 校	92	77	(5) 169	(2) 8	[14] 16	昭63.9	4,057	105	0	4,162
尾田蒔小学校	66	81	(9) 147	(2) 8	[12] 14	平25.3	4,238	67	0	4,305
原 谷 小 学 校	225	229	(37) 454	(7) 22	[34] 38	平7.3	6,193	102	0	6,295
久 那 小 学 校	19	12	(2) 31	(2) 5	[9] 11	昭62.3	1,878	65	0	1,943
高 篠 小 学 校	120	90	(7) 210	(2) 10	[15] 17	平22.3	4,100	33	10	4,143
大 田 小 学 校	43	37	(4) 80	(2) 8	[12] 15	昭49.3	1,555	112	0	1,667
影 森 小 学 校	180	154	(14) 334	(4) 16	[23] 25	昭55.3	4,234	74	20	4,328
吉 田 小 学 校	66	68	(7) 134	(2) 8	[12] 14	昭56.3	3,260	484	35	3,779
荒川東小学校	43	44	(7) 87	(3) 9	[16] 20	平21.3	3,583	49	0	3,632
荒川西小学校	8	23	(0) 31	(0) 4	[7] 9	昭58.3	2,380	72	13	2,465
計	1,236	1,193	(135) 2,429	(38) 140	[219] 251		50,358	1,496	78	51,932

秩父第一中学校	227	252	(17) 479	(4) 17	[32] 35	平20.1	10,516	279	0	10,795
秩父第二中学校	117	120	(7) 237	(2) 9	[18] 20	昭48.3	7,017	134	0	7,151
尾田蒔中学校	44	33	(9) 77	(3) 6	[14] 16	昭57.3	2,328	78	0	2,406
高 篠 中 学 校	58	52	(9) 110	(3) 6	[13] 15	昭60.3	3,070	69	0	3,139
大 田 中 学 校	20	16	(0) 36	(0) 3	[9] 10	昭59.3	1,544	90	0	1,634
影 森 中 学 校	111	99	(6) 210	(2) 8	[18] 20	昭61.3	3,387	126	0	3,513
吉 田 中 学 校	51	41	(6) 92	(2) 5	[13] 16	平19.11	3,983	68	33	4,084
荒 川 中 学 校	42	48	(8) 90	(2) 5	[12] 14	昭55.3	3,330	112	0	3,442
計	670	661	(62) 1,331	(18) 59	[129] 146		35,175	956	33	36,164

() 内は、特別支援学級に在籍する児童生徒数及び学級数の再掲
[] 内は、事務職員・栄養教諭・養護教諭を除いた県教職員数の再掲

施 設 の 現 況

R7.5.1 現在

屋 内 運 動 場					プ ー ル		校 地 保 有 面 積 (㎡)		
建築年	鉄 筋 (㎡)	鉄 骨 その他 (㎡)	クラブ ハウス (㎡)	計 (㎡)	建築年	面 積 (㎡)	建物敷地	屋外運動場	計
平23.4	1,066	0	0	1,066	昭43.7	25×13	9,411	※2	9,411
平5.3	1,252	0	175	1,427	昭45.10	25×13	12,563	11,251	23,814
平14.3	1,268	0	0	1,268	平26.4	25×13	14,606	10,072	24,678
平25.3	1,024	0	0	1,024	平21.3	25×13	8,131	10,193	18,324
平26.2	974	0	0	974	平5.7	25×13	8,445	6,308	14,753
平7.3	1,208	0	386	1,594			14,672	10,982	25,654
平26.2	831	0	0	831	昭44.7	25×11.5	5,589	5,356	10,945
平22.3	1,197	0	0	1,197	平23.5	25×13	11,977	6,582	18,559
平27.3	788	0	0	788	平27.3	25×11	4,652	※1 15,271	19,923
平26.2	943	0	0	943	昭55.7	25×13	6,147	9,439	15,586
昭49.2	0	595	0	595	昭43.8	25×13	4,739	8,574	13,313
昭56.3	856	0	0	856	平22.3	25×13	9,544	4,805	14,349
昭56.3	783	0	0	783	平7.12	25×13	9,784	4,185	13,969
	12,190	595	561	13,346			120,260	103,018	223,278

平20.1	2,332	0	0	2,332	平20.1	25×13	15,229	27,100	42,329
平13.3	1,810	0	0	1,810	平14.3	25×13	16,645	20,558	37,203
昭58.3	0	714	0	714			4,700	12,394	17,094
平21.1	1,400	0	0	1,400	昭46.7	25×13	5,243	9,269	14,512
昭60.3	768	0	0	768			2,736	※1 15,271	18,007
平5.3	1,370	0	448	1,818	昭40.8	25×15	9,646	10,409	20,055
平19.11	1,341	0	0	1,341			11,007	20,766	31,773
平18.3	1,388	0	0	1,388	昭56.7	25×13	10,017	24,702	34,719
	10,409	714	448	11,571			75,223	140,469	215,692

※1 大田小学校と大田中学校の屋外運動場は共有で使用している

※2 市宮宮地グラウンド(P71参照)を利用

令和6年度 学校施設整備状況（小学校）

学 校 名	工 事 名	学 校 名	工 事 名
秩父第一小	B棟キュービクル内ブレーカー改修工事	高 篠 小	消防設備不具合箇所改修工事 プールろ過装置改修工事
花 の 木 小	職員室エアコン改修工事	大 田 小	高圧交流負荷開閉器(PAS)更新工事
西 小	ボテくまルーム空調設置工事 太陽光蓄電設備改修工事	影 森 小	FF暖房機設置工事 プール給水管水抜きバルブ設置工事
南 小	校舎大規模改造工事	吉 田 小	プール内槽改修工事 浄化槽機械室内保温材撤去工事
尾 田 蒔 小	消防用設備更新工事	荒 川 東 小	屋上ドレン改修工事
原 谷 小	消防用設備更新工事	荒 川 西 小	2階音楽室エアコン設置工事
久 那 小	誘導灯改修工事		

令和6年度 学校施設整備状況（中学校）

学 校 名	工 事 名	学 校 名	工 事 名
秩父第一中	保健室空調設置工事 プールろ過装置プレコートポンプ交換工事	大 田 中	キュービクル内コンデンサー更新工事
秩父第二中	誘導灯交換工事(体育館) 消防設備不具合箇所改修工事	影 森 中	AC2系統空調機部品交換工事
尾 田 蒔 中	4階図書室空調機改修工事	吉 田 中	消防用設備更新工事
高 篠 中	消防設備不具合箇所改修工事 体育館アリーナ入口扉改修工事	荒 川 中	電話設備更新工事

重点目標と主な取組内容

(1) 一人一人を伸ばす教育の推進・
学級経営の充実

- ◇秩父市・授業スタンダードの拠点を意識した授業の展開
- ◇一人一人の伸びに着目した指導の充実
(埼玉県学力・学習状況調査の活用)

◆スマイルネクスストドリルを活用した基礎基本の定着

- ◇児童生徒との信頼関係と学習規律の確立

(2) ICTを活用した授業や
英語教育の強化・充実

- ◆児童生徒が学習用端末を活用した「学び」の充実
- ◇英検IDIAによる英語力の把握と授業改善に向けた結果の活用(中学校卒業段階における英検3級合格レベル以上生徒の割合の向上)
- ◇ALTを活用した英語を使用する機会の充実
(ALT通信の配信・英語イベントの実施)
- ◆言語活動を軸とした授業づくりの推進



令和7年度

秩父市学校教育推進プラン

＜秩父市の未来を担う人材の育成＞



重点目標と主な取組内容

(1) いじめ・不登校対策の充実と
積極的な生徒指導の推進

- ◇積極的ないじめ認知と100%解消に向けた取組の充実

◆児童生徒の状態に即した不登校対策の推進

(児童生徒支援ガイドブックの活用)

- ◇校内教育支援センターの環境整備や秩父市教育相談室及び関係機関と連携した児童生徒の居場所づくり

(2) 体力の向上と学校体育活動の推進

- ◇新体力テストの分析と個人目標値の活用
- ◇運動好きな児童生徒を育成する授業の充実
- ◇「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進

(3) 道徳教育の充実と人権教育の推進

- ◇「考え、議論する道徳」授業の実践と「彩の国の道徳」の活用
- ◇自他の大切さを認めることができる児童生徒を育てる人権教育の推進
- (人権に関する知的理解の深化・人権感覚の醸成・同和教育の充実)

(4) 共生社会の実現を目指した
特別支援教育の充実

- ◇関係機関と連携した就学支援体制の強化
- ◇特別支援教育補助員の配置と有効活用

重点目標と主な取組内容

(1) 秩父のよさを実感できる
体験活動の推進

- ◇生き方指導としての進路指導の推進
(自己理解の深化・将来への目的意識の醸成・自らの意思で進路を選択する能力の醸成)
- ◆身に付けさせたい力を明確にしたキャリア教育の推進
- ◇チャレンジスクール、ジオパークを活用した体験学習の推進
(「理科大好き」講座・おもしろ実験教室)
- ◇全国植樹祭を契機とした、緑の少年団活動の推進
(緑と親しみ、緑を愛し、緑を守り育てる活動)

(2) 地域教育力活用事業の推進

- ◇コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取り組みの推進
- ◇チチブアフタースクールスタディ(夜勉)の開催

(3) 伝統芸能・文化の継承と人材育成

- ◇「秩父市伝統文化に親しむ日」の周知と各地域の伝統文化についての学習
- ◇「武甲山に関する図画・作文展」の開催

(4) 学童保育室の充実

- ◇指導員の資質向上研修の実施
- ◇安全・安心な学童保育室の運営

重点目標と主な取組内容

(1) 校種間の連携と教職員の資質向上

- ◇就学前教育とのなめらかな接続
(接続期プログラムの活用)
- ◇連続性、系統性を重視した教育課程の編成
- ◇各種推進委員会の開催(学力・体力・不登校等)
- ◆学校支援訪問・指導主事訪問の活用
- ◇教員研修プラットフォームを活用した自主的な研修

(2) 安全・安心な学校給食の充実と
食育の推進

- ◇アレルギーに関する講習会の開催
- ◇栄養職員と連携した食育の推進
- ◇地域食材の積極的な活用

(3) 安全・安心の確保と危機管理体制の強化

- ◇主体的に行動できる力を育む防災教育の推進
- ◇「すぐえる」を活用したセーフティネットの充実
- ◇地域と連携した見守り活動の推進

(4) 新たな社会状況の変化への取組

- ◆学校のDX化による教職員の働き方改革の推進
- ◇休日の部活動の地域クラブ移行・地域展開に向けた取組
- ◇小学校高学年における教科担任制の推進
- ◆教員業務支援員を活用した教職員の業務改善

◆は特に重点を置いている
取り組み内容です。

秩父市教育委員会【教育総務課】【学校教育課】【保健給食課】【文化財保護課】

〒368-8686 秩父市熊木町8番15号 <http://www.city.chichibu.lg.jp/menu1898.html>



令和7年度 学校教育の指導の重点

項 目	指 導 の 重 点
1 学校経営	○創意を生かし、児童生徒や地域の実態に即した特色ある学校づくりに努める。 ・学校の教育目標実現のために、経営方針や重点目標を明確にし、校長を中心に全教職員一人一人の英知を集結し、適切な教育課程の編成・実施・評価に努める。 ・学校の教育活動を自ら点検・評価を行って成果を検証し、教育課程や指導方法の工夫・改善に努める。また学校評価の情報を保護者や地域等に提供し、地域に信頼される学校づくりに努める。 ・「地域とともにある学校」づくりを目指し、学校運営協議会を中心としたコミュニティ・スクールの運営を推進する。 ・「秩父市学校教育推進プラン」を基盤とした取組を家庭・地域社会と連携して展開する。 ・保育所、認定こども園・小・中・特別支援学校、高等学校、家庭、地域社会と積極的な連携を図る教育活動の充実に努める。 ○教職員の資質の向上に努める。 ・教職員の働き方改革を推進し、教師が活力をもって児童生徒と向き合えるようにする。 ・ライフステージに応じた研修の充実や教育課題を明確にした校内研修に積極的に取り組む。
2 学級経営	○学校教育目標の達成を図り、安心して過ごせる魅力ある学校づくりに努める。 ・学校や学年の経営方針に基づき、学級経営の創意工夫に努める。 ○児童生徒一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する学級経営を推進する。 ・児童生徒理解を深め、児童生徒と教師、児童生徒相互の信頼関係を育み、望ましい人間関係の形成を実現する。 ○児童生徒が様々な活動に自主的、実践的に取り組む学級経営を推進する。 ・児童生徒一人一人が認められ、よさや可能性を発揮できる学級づくりに努め、他者に寛容で共感的な学級の雰囲気（支持的な風土）を醸成する。 ○特別支援教育の視点を持ち、個に応じた指導や支援の充実に努める。 ・丁寧な児童生徒理解、肯定的な関わり方、教員間での情報共有に努め、自己肯定感を高めさせるような働きかけを行う。

3 学習指導	○「確かな学力」と「自立する力」を育成する授業の創造に努める。 ・児童生徒の実態を踏まえ、学習形態や指導体制の工夫・改善に取り組み、個に応じた指導の充実により、資質・能力の育成を図るとともに、分かる喜びを実感させたり学ぶ意義を認識させたりすることで、学習意欲の向上に努める。 ・家庭と連携して宿題や復習などを適切に課すなど家庭学習に関する指導に努めることで、学習習慣を確立させるとともに、学習内容の確実な定着を図る。 ・令和版「小・中学校授業改善リーフレット・チチブ・チャレンジ」を活用し、教員の指導力向上を図る。 ○児童生徒の思いや願いを生かす学習活動・共感的理解に基づく評価の充実に努める。 ・多様な学習展開や教材の工夫、ICTの活用等、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け学習過程や指導方法の工夫・改善に努める。 ・児童生徒一人一人に確実に身につけているかどうかを適切に評価することで、学習内容の確実な定着と学習意欲の向上を図るとともに、教師自らの指導を振り返り改善するなど、検証改善サイクルの確立に努める。 ・児童生徒の適切な言語活動を促すように、学校全体における言語環境の整備に努める。
4 生徒指導	○心豊かな児童生徒の育成を目指す。 ・管理職のリーダーシップの下、全教職員の共通理解に基づいた校内指導体制を確立し、各教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、特別活動の指導との関連を図りながら、積極的な生徒指導を推進する。 ・児童生徒のもつそれぞれの特徴や傾向をよく理解し、深い信頼関係に基づく指導・援助に努めるとともに、児童生徒の望ましい人間関係づくりを進める。 ・児童生徒の発達段階と特性を十分考慮し、積極的に自己を生かしていくことができるよう教育活動全体を通して指導・援助する。 ・小中連携をはじめ、地域の各学校相互の協力関係を一層密にするとともに、家庭・地域社会・警察・関係諸機関等との緊密な連携を図り、いじめ・不登校対策を推進する。
5 進路指導 キャリア 教 育	○自らの生き方を考え主体的に進路を選択できるよう、全教職員の協力体制を整備し、進路指導・キャリア教育の充実を図る。 ・児童生徒の実態に応じた指導計画の作成・実施を図る。 ・一人一人が進路に対する目的意識を高めるとともに発達段階に応じて望ましい勤労観や職業観を身に付け、希望と自信をもって積極的、意欲的に学校生活に取り組めるよう、児童生徒理解を基とした指導・支援に努める。 ・児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていけるよう特別活動を要としつつ各教科の特質に応じて、キャリア教育の充実を図る。 ・生徒一人一人の能力の適正、興味、関心及び進路希望などに十分配慮し、自らの意志と責任で進路を選択決定できるよう指導・支援に努める。

6 道徳教育	○人間としてのよりよい生き方を考え、実践できる児童生徒の育成を目指す。 ・「特別の教科 道徳」の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行う。教科書を活用した道徳の学習はもとより、各教科等の特質に応じて指導の充実を図り、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。 ・全体計画及び全体計画別葉は、校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心に、全教職員の参加と協力により作成する。 ・道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習をとおして、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。 ・教師と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の人間関係を深め、家庭や地域社会と連携を図りながら、豊かな体験を通じ、内面に根ざした道徳性を育成する。
7 総合的な学習の時間	○相互に考え、話し合い、学び合う活動や地域の人々との意見交換や交流活動など、他者と協働して問題解決したり、言語により分析し、まとめたりするなどの学習活動や、各教科等との関連を意識した学習活動の展開に努める。 ・地域や学校、児童生徒の実態に応じ、学校としての目標や内容を定め、全体計画を作成して総合的な学習の時間の方針を明確にする。 ○学習活動の計画に当たっては、地域の学習機関や学習環境の積極的な活用、学校図書館やＩＣＴ機器などの学習環境の整備とともに、保護者や地域の人々の協力が得られるような支援体制づくりに努める。 ・秩父ならではの特色ある教育活動を、環境保全・伝統文化等の視点から学習計画を立て、それを実践し、文化を継承できる人材を育成する。
8 特別活動	○自発的・自治的な活動が充実するよう指導し、集団や自己の課題を見いだし、解決することをとおして、資質・能力の育成を図る。 ・学級経営の基盤となる学級活動（１）において、課題発見や、解決のための話し合いと合意形成を重視する。 ・小中連携や生徒指導の機能の充実を図るなどして、日常生活や学習への適応を図り、教師の適切な指導の下、児童生徒の自主的、実践的な活動が展開できるようにする。 ・児童生徒が主体的に活動できる機会を設定し、集団への所属感や連帯感を深める中で、よりよい人間関係を形成し、豊かな人間性や社会性の育成を図る。
9 学校教育相談	○児童生徒が抱える悩みや不安などに対し、本人又は保護者などへの相談活動等を通じて解消を図り、よりよい人格の成長の援助に努める。 ・気になる児童生徒への呼び出し相談や定期相談・チャンス相談等、相談活動の活性化に努める。 ・保護者からの教育相談に適切に対応し、必要に応じた機関との積極的な連携を図る。 ・教育支援センターの活用を図り、一人一人に応じた適切な相談対応に努める。 ・教育相談員による訪問支援等を活用し、不登校児童生徒の学校・教室復帰の支援体制づくりに努める。 ・相談内容や支援方法に応じて、専門的な助言・援助を受けられるよう臨床心理士やスクールカウンセラー、教育相談員との連携に努める。 ・スクールソーシャルワーカーを活用し、相談機関・医療機関等と連携を図る。
10 体育	○運動の特性や魅力を味わわせ、健やかな体と豊かな心を持ち、運動好きな児童生徒の育成に努める。 ・児童生徒の実態に即した２学年間や小・中学校９年間を見通した指導計画、指導方法の工夫を図る。 ・体育の施設、設備や体育活動の安全に留意し、事故防止に努める。 ・体力向上推進委員会の活動の充実に努め、体力向上の啓発活動を充実する。